

遺言を愛のメッセージにするために

令和4年度 山口県立大学・周防大島町サテライトカレッジ開催

ポイント

☞ 今回のサテライトカレッジは周防大島町と県立大学が連携して、講座を開講します。
☞ 家族への最後のメッセージとして重要な役割を果たす「遺言」。遺された者にとって遺言が「愛のメッセージ」となるためにはどうすればよいか一緒に考える講座です。サテライトカレッジでは、県内の市町と連携して地域のニーズに合わせた講座を開講しています。本学の教員が県内各地に出向き、地域のみなさまの健康・文化・地域づくり等に役立つ講座を提供します。

「令和4年度 山口県立大学・周防大島町サテライトカレッジ」開催について

【日時】

2月14日(火) 14:00~15:00

※当日、悪天候や災害が生じた場合や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期になる場合がございます。

【場所】

周防大島町大島文化センター（周防大島町大字小松 138-1）

【内容】

テーマ：遺言を愛のメッセージにするために

講師：社会福祉学部 社会福祉学科 教授 藪本 知二



お問い合わせ先

〒753-8502 山口市桜畠3丁目2-1

山口県立大学地域共生センター 担当：村澤（むらさわ）

TEL：083-928-5622 FAX：083-928-3021 Email：mmurasawa@office.yamaguchi-pu.ac.jp

法人経営部 事業管理・経営企画部門
担当：木村（きむら）【大学広報担当】
TEL：083-928-3417 FAX：083-928-3464
Email：ypu-koho2@yamaguchi-pu.ac.jp

はつらつ講座

遺言を愛のメッセージにするために

本人だけでなく、遺された者にとっても幸せなエンディングとなるための鍵の1つに、財産をはじめとする生活関係の清算があります。そのために用いることができる方法にはいろいろありますが、遺言もその1つです。

遺された者にとっても遺言が愛のメッセージとなるためにはどうすればよいか、考えてみたいと思います。



日時

令和5年
2月14日(火) 14:00~15:00(受付: 13:30~)

会場

周防大島町大島文化センター
(周防大島町大字小松138-1)

◆講師



山口県立大学
社会福祉学部社会福祉学科 教授

藪本 知二

- ・法学、憲法、人権論、権利擁護論、民法などを担当
- ・「遺言は遺された家族の悲しみを癒せるか」をテーマに研究中

【お問い合わせ】

山口県立大学地域共生センター TEL: 083-928-5622
周防大島町大島文化センター TEL: 0820-74-3800

***感染防止のためマスクの着用等、ご協力をお願いいたします。**

個人情報厳重に管理し、この講座の開催に係る目的以外には使用しません。当日、悪天候や災害が発生した場合や、新型コロナウイルス感染症等やむを得ない事情が生じた場合は中止することがあります。